

京-V E R創出促進事業補助金（第2次）の交付申請フロー

手 順	必要書類等	問い合わせ先/提出先
<p>京-V E R創出促進事業補助金に関する事業</p>	<p>○ 在宅勤務等をしておりますので、可能な限り、下記問合せフォームによる相談をお願いします</p> <p>https://chiemori.jp/smart/r3hoiyokin_contact</p> <p>(または代表メールへの相談)</p> <p>※ 京-V E R創出促進事業補助金に関することは、当法人まで問合せをお願いします。</p> <p>※ 温室効果ガス削減効果の算出に関しては、京都府まで問合せをお願いします。</p>	<p>(一社) 京都知恵産業創造の森 スマート社会推進部</p> <p>TEL 075-353-2303</p> <p>〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78番地 京都経済センター3階</p> <p>E-mail : smart@chiemori.jp</p>
<p>温室効果ガス削減効果算出</p>	<p>○ 電話による口頭説明</p> <p><事前協議に必要な書類></p> <p>① 事業計画書(様式第2号)</p> <p>② 事業収支予算書(様式第3号)</p> <p>③ 温室効果ガス削減効果算出シート</p> <p>④ 省エネ施設等の整備により見込まれる温室効果ガスの削減量を算出する根拠となる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新前後の設備能力や規格を示すメーカーカタログ ・当該設備の改修前後のエネルギー使用量を計算した書類等 <p>⑤ 対象設備に関する見積書の写し(所要額の内訳が分かるもの)</p> <p>⑥ 事業実施場所の写真及び位置図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新前設備の設置状況写真及び設置位置図 ・更新設備の設置計画図 <p>令和3年10月22日(金)まで</p>	<p>京都府地球温暖化対策課</p> <p>TEL 075-414-4708</p> <p>〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 (京都府庁2号館2階)</p> <p>E-mail : energy@pref.kyoto.lg.jp</p>
<p>補助金交付申請</p>	<p>○ 交付申請書の提出</p> <p>令和3年10月29日(金)まで</p> <p>① 補助金交付申請・提出書類チェックシート</p> <p>② 補助金交付申請書(様式第1号)</p> <p>③ 事業計画書(様式第2号)</p> <p>④ 事業収支予算書(様式第3号)</p> <p>⑤ 温室効果ガス削減効果算出シート (京都府地球温暖化対策課で確認を受けたもの(受付印があるもの))</p> <p>⑥ サプライチェーン温室効果ガス排出削減計画書 (サプライチェーン枠申請者のみ)</p> <p>⑦ 省エネ施設等の整備により見込まれる温室効果ガスの削減量を算出する根拠となる資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新前後の設備能力や規格を示すメーカーカタログ ・当該設備の改修前後のエネルギー使用量を計算した書類等 <p>⑧ 対象設備に関する見積書の写し(所要額の内訳が分かるもの)</p> <p>⑨ 事業実施場所の写真及び位置図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新前設備の設置状況写真及び設置位置図 ・更新設備の設置計画図 <p>⑩ 申請者の法人登記事項証明書 ※法人の場合 開業届又は所得税等申告書の写し ※個人の場合</p> <p>⑪ 直近の決算報告書(財務諸表等)</p> <p>⑫ 府税に滞納がないことの証明書</p> <p>⑬ 事前着手届(様式第4号) ※補助金交付決定前に事業着手する場合</p> <p>注) ③~⑨(⑥を除く)は、地球温暖化対策課との事前協議と重複するもの</p>	<p>(一社) 京都知恵産業創造の森 スマート社会推進部</p> <p>TEL 075-353-2303</p> <p>〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78番地 京都経済センター3階</p> <p>E-mail : smart@chiemori.jp</p>